

事業区分	事業	目的・対象他	実施月													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
公1-1 定款 4-(1)	1. 税知識の普及を目的とする事業	税に関する説明会・研修会の開催														
	①新設法人説明会	管内の新たに設立された全法人を対象に税務上必要な申請方法、手続き等の留意点について理解を促す。							○							
	②決算法人説明会	決算に係わる改正事項、留意点を中心に適正な申告が行われることを目的に管内全法人を対象として実施。							○						○	
	③租税教室（青年部会）	児童、生徒に税に関する身近な事例を解説し、税についての重要性を理解してもらう。管内小学6年生 年間3校並びに希望小学校に対する税のマンガ本、法人会グッズの配布			○	○										
	④支部税務研修会	法人税を中心とした改正税制等、正しい税知識を身につけるため、支部会員及び一般企業を対象に各支部総会時前に実施。	○													
	⑤支部税務研修会（税務署）	法人税を中心とした改正税制等及び事業承継税制等をテーマに管内法人を対象に正しい税知識を身につける。（社長・事務担当者合同研修会）										○				
	⑥税理士による税務研修会	法人税を中心とした改正税制等及び各種税等をテーマに管内全法人を対象に正しい税知識を身につける。							○							
	⑦税務署長による研修会	一般大衆を対象とした講演会開催時に、「税の使われ方」「税務署の仕事」等について説明。										○				
⑧年末調整説明会	年末調整実務研修会の実施。 税務署等と連携し、当会HP上での周知 当日受付、参考文献の販売等（室蘭・伊達）										○					
公1-2 定款 4-(2)	2. 納税意識の高揚を目的とする事業															
	①税を考える週間」広報活動	税情報に関する小冊子、マンガ本を税知識、納税意識の高揚を目的に一般大衆が聴講する講演会等を利用して配布。また税に関するチラシ等を大型店頭で一般に配布する。（「税を考える週間実行委員会」共催）									○					
	②納税意識の高揚を目的としたパレードの実施	納税団体共催による町内パレードの実施（壮警支部）共催									○					
	③税に関する書道展等の開催・表彰	児童、生徒を対象に、税に関する作品展及び表彰を行い、税に関する意識高揚を図る。（共催）									○					
	④税に関する絵はがきコンクールの実施（女性部会）	管内小学高学年を対象に税に関する絵はがきコンクールを実施・表彰する。				○	○	○	○							
	⑤ハロウィン南瓜で税の広報・納税意識醸成	高校生がカボチャを加工し、壮警道の駅に展示し広く一般に広報。									○					
	⑤ホームページによる税情報の発信	国税局、税務署からのお知らせを中心に税知識及び納税意識の高揚を図る。	随時													
⑥広報誌（全法連）「ほうじん」の配布	税に関する記事及び経営情報等を中心とした小冊子の配布 年4回	○			○				○					○		

